

平成29年岳南排水路管理組合議会定例会（2月）会議録

平成29年2月10日（金）

1 出席議員（9名）

1番 松本貞彦 議員
2番 小山忠之 議員
3番 前島貞一 議員
4番 須藤秀忠 議員
5番 村松金祐 議員
6番 小松快造 議員
7番 佐野智昭 議員
8番 杉山 諭 議員
10番 中村憲一 議員

2 欠席議員（1名）

9番 萩野基行 議員

3 説明のため出席した者（8名）

管 理 者 小長井 義正 君
副 管 理 者 仁 藤 哲 君
富士市上下水道部長 山 田 恒 裕 君
富士市産業経済部長 成 宮 和 具 君
富士宮市水道部長 齊 藤 智 敏 君
局 長 近 藤 敦 君
総 務 課 長 浦 田 勝 広 君
施 設 課 長 高 野 新 次 君

4 出席した事務局職員（4名）

庶 務 係 長 根 上 忠 記 君
管 理 係 長 大 村 光 央 君
庶務係上席主事 渡 邊 友 貴 君
庶務係主事補 佐 野 光 則 君

5 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議第1号 平成28年度岳南排水路管理組合会計補正予算
について (第2号)
- 日程第4 議第2号 平成29年度岳南排水路管理組合会計予算
について

午前10時 開 会

○局長（近藤 敦君） ここで本定例会に遅刻をいたします旨、連絡がありました議員をご報告させていただきます。前島貞一議員、萩野基行議員は少々おくれる旨の届け出がございました。

会議に先立ちましてお願い申し上げます。本日、議会開催中に、管理組合の広報用及び報道機関の写真を撮影させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本貞彦議員） 出席議員が法定数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから岳南排水路管理組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松本貞彦議員） 日程第1 会議録署名議員の指名であります。会議規則第35条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に

5番 村 松 金 祐 議 員

6番 小 松 快 造 議 員

以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松本貞彦議員） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

それでは、ここで本定例会に上程される提出議案の大綱説明を管理者に求めます。

○管理者（小長井義正君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 管理者。

○管理者（小長井義正君） お許しを得ましたので、本定例会に上程いたします各議案の審議をお願いするに当たりまして、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、議案の総括的な説明を申し上げます。

岳南地域の製紙業界は、生活必需品である家庭紙は堅調に推移しておりますが、全般的には、人口減少や電子化の進行、商品の包装を控えたり軽量化するなどの市場の縮小によ

り、依然として厳しい環境のまま推移しております。このような状況の中、将来を見据え、他社との事業提携を図り、生産ノウハウを結集し、コスト削減、競争力の強化などを進める企業も出てきております。また、新素材のセルロースナノファイバー、CNFを用いた強化樹脂の実用化を目指し、大手企業による研究施設を富士市に移転、CNF強化樹脂の実証プラントを新設し、ことし6月の稼働予定と、明るい兆しが見え始めております。この岳南地域の景気がことしこそ力強い回復となることを願いつつ、皆様のご支援を賜りながら、引き続き施設の維持管理に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議を賜ります議案につきまして、私からその要旨を申し上げます。なお、詳細につきましては、後刻事務局から説明させていただきますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

初めに、議第1号平成28年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてですが、302万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億1,186万円とするものであります。歳入につきましては、財産運用収入を増額するものでございます。歳出におきましては、岳南排水路基金積立金を増額いたしますが、総務管理費及び予備費を減額するものでございます。

次に、議第2号平成29年度岳南排水路管理組合会計予算についてですが、歳入歳出の予算総額を6億1,000万円とするものであります。歳入におきましては、主財源であります使用料及び手数料を4億4,433万9,000円と見込んでおります。また、歳出でございますが、総務費を5億4,505万5,000円計上しております。

以上、上程議案につきまして要旨のみご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。私の概要説明とさせていただきます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（松本貞彦議員） 以上で管理者の説明を終わります。

日程第3 議第1号平成28年度岳南排水路管理組合会計補正予算 について（第2号）

○議長（松本貞彦議員） 日程第3 議第1号平成28年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） ただいま上程されました議第1号平成28年度岳南排水路管理組

合会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。平成28年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ302万3,000円を増額し、歳入歳出それぞれ6億1,186万円とするものでございます。

それでは、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

2款1項1目利子及び配当金は、補正前の額5,008万5,000円に302万3,000円を増額し、5,310万8,000円とするものでございます。債券の買いかえによります運用益の増によるものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費は、補正前の額1億2,437万3,000円から548万9,000円を減額し、1億1,888万8,000円とするものでございます。給与費は給与改定によります増額、職員手当は主に時間外勤務手当の減によります減額、共済費は負担金率の改定によります減額、負担金、補助及び交付金の減額、そして平成27年度会計決算確定に伴う公租公課費の減額によるものでございます。

4款1項1目岳南排水路基金積立金は、補正前の額4,995万5,000円に2,312万円を増額し、7,307万5,000円とするものでございます。これは、補正第1号で予備費に留保した前年度繰越金の中から2,000万円と、債券買いかえによります売却益の増分312万円を増額補正し、基金に積み立てるものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。2目職員退職手当基金積立金は、補正前の額513万円から9万7,000円を減額し、503万3,000円とするものでございます。これは、当初予定をしておりました大口定期預金利子がマイナス金利政策により低下をしたためでございます。

5款1項1目予備費は、補正前の額2,683万7,000円から1,451万1,000円を減額し、1,232万6,000円とするものでございます。これは基金への積み増し及び予算の調整でございます。

以上、議第1号平成28年度岳南排水路管理組合会計補正予算（第2号）につきましてご説明をさせていただきましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（松本貞彦議員） 説明を終わります。

これから議第1号について質疑に入ります。——それでは、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論を終わります。

これから採決に入ります。

議第1号平成28年度岳南排水路管理組合会計補正予算(第2号)については原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議第1号は原案どおり可決されました。

日程第4 議第2号平成29年度岳南排水路管理組合会計予算に
ついて

○議長(松本貞彦議員) 日程第4 議第2号平成29年度岳南排水路管理組合会計予算についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

○局長(近藤 敦君) 議長。

○議長(松本貞彦議員) 局長。

○局長(近藤 敦君) ただいま上程されました議第2号平成29年度岳南排水路管理組合会計予算についてをご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。平成29年度岳南排水路管理組合会計予算は、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億1,000万円とするものでございます。

第2条、債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるものでございます。

第3条におきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

議案書の18ページ、第2表、債務負担行為をお願いいたします。本年度お願いいたします債務負担行為は1件、4,777万円でございます。この案件は、10月定例会終了後にご報告をさせていただいた岳南1号第1排水路天間工区改良事業でございます。旧天間製紙跡地の所有者が、河川を挟み隣接している市所有地を購入したことにより、土地の一体利用計画を立案しております。その中において、河川、赤道、水路、岳排の移設を行う予定でございます。当組合は、移設工事完了後に完成検査、施設の通水確認を行い、土地購入者に負担金として、当初改良計画延長分の相当額4,777万円を支払うものでございます。現在、各関係機関との協議、打ち合わせを進めておりますが、施工時期等の制約、通水確認、手直し等の遅延を考慮し、平成31年度までの複数年契約を結ぶため、債務負

担行為とさせていただきます。

表紙が薄青色の議案参考資料の14ページ、15ページに債務負担行為の概要、工程表、位置図をお示してございますので、後ほどお目通しのほどお願いをいたします。

それでは、議案書の21ページ、22ページをお願いいたします。それでは、歳入から各款別にご説明をさせていただきます。

1款1項1目使用料でございますが、本年度は4億4,410万円で、昨年度に比較いたしまして750万円、1.7%の減額でございます。平成28年度の実績排水量は、家庭紙のトイレ紙、ティッシュ、紙タオルなどの衛生用紙、また、梱包用段ボール原紙は堅調に推移をしたため、今年度の実績排水量は、平成27年の排水量を若干上回ってきております。平成29年度につきましても、家庭紙、板紙などは堅調に推移すると考えられますが、新聞用紙・印刷、情報用紙などは、他の媒体へのシフト、ペーパーレス化により減少傾向が続くであろうと判断しております。また、報道にもございましたミヅホ製紙の生産停止による休止、丸金製紙の廃業等がございましたために、これらを考慮し、1.7%の減収とさせていただきます。許可排水量、年間予測排水量の算出につきましては、説明欄にお示ししてありますように、基本料金の基礎となります許可排水量を

108万3,000立方メートル、従量料金の基礎となります実績排水量を2億3,120万立方メートルと見込みました。

次に、占用料でございますが、岳南排水路敷地の占用料で、埋設物及び工作物設置等にかかる収入でございます。予算額は23万8,000円でございます。

2款1項1目利子及び配当金でございますが、これは岳南排水路基金及び職員退職手当基金の基金運用利子で、昨年度に比較いたしまして46万5,000円減の4,962万円でございます。

議案参考資料の3ページをお願いいたします。3) 基金執行状況でございます。

まず1の岳南排水路基金でございますが、平成28年度末現在高34億530万8,693円で、これに対する運用利子を4,961万3,000円見込んでおります。

次に、2の職員退職手当基金は、平成28年度末現在高6,955万2,166円で、これに対する利子を7,000円見込んでおります。

この基金の運用利子は、合わせまして4,962万円でございます。

議案書の23ページ、24ページをお願いいたします。3款1項1目岳南排水路基金繰入金でございますが、岳南排水路基金より8,100万円を取り崩し、施設改良費に充てるものでございます。昨年度に比較いたしまして100万円の増額でございます。

3款1項2目の職員退職手当基金繰入金でございますが、本年度は1名の定年退職者がおりますため、2,498万9,000円の取り崩しをお願いするものでございます。

4款1項1目前年度繰越金でございますが、昨年度と同額の1,000万円を計上させていただきます。

5款1項1目預金利子は、1,000円を見込みました。

5款2項1目雑入は、共済事業手数料等5万円を見込みました。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出をご説明させていただきます。25ページ、26ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、組合議会定例会2回開催の所要経費31万5,000円を見込みました。

次に、2款1項1目一般管理費でございます。本年度は1億4,860万2,000円で、昨年度に比較をいたしまして2,422万5,000円の増額でございます。

それでは、説明欄に沿ってご説明をさせていただきます。1給与費のうち(4)一般職12名の人件費は1億2,457万3,000円でございます。昨年度に比較をいたしまして2,551万4,000円の増額となっております。これは、給与改定によります増額、共済費の負担金率の変更等による増額、また、1名の退職手当をお願いしております。

この人件費にかかわる資料といたしましては、37ページから40ページに給与費明細書等をお示ししてございますので、後ほどお目通しのほどお願いをいたします。

次に、2人事管理費(1)人事管理費593万9,000円は、臨時・嘱託職員各1名の賃金、職員共済費及び富士市と共同設置をしております公平委員会の負担金でございます。昨年度に比較をいたしまして15万9,000円の増額となっております。

(2)職員研修費70万3,000円は、研修会への参加旅費及び負担金でございます。

(3)職員厚生費42万6,000円は、被服貸与、健康診断の費用でございます。

28ページ、説明欄をお願いいたします。3事務管理費の(1)事務運営費は、組合事務運営の所要経費で、512万6,000円でございます。主なものは、事務用品などの消耗品のほか、印刷製本費、通信運搬費、富士市財務会計と接続されておりますシンククライアントの利用負担金などであります。

次に、4財産管理費の(1)庁舎管理費は庁舎の維持管理経費で、294万8,000円でございます。これは施設等の損害保険料のほか、庁舎設備の保守点検にかかる委託料などの経費でございます。

(2)の車両管理費は73万6,000円でございます。公用車の維持管理の経費でござ

います。

(3) 用地管理費の408万2,000円は、管路施設用地の借地料でございます。

5公租公課費の366万8,000円は消費税でございます。

続きまして、29ページ、30ページ下段をお願いいたします。2款2項1目排水管理費でございます。これは岳南排水路の水質調査にかかる所要経費で、172万円は昨年度に比較をいたしまして37万円の減額でございます。

説明欄の(1)水質調査費の43万円は、水質分析にかかる消耗品及び器具類の購入等でございます。

(2) 硫化水素調査費129万円は、硫化水素計のセンサー等の消耗品費などでございます。

31ページ、32ページをお願いいたします。2目下水道管理費5,140万1,000円は、昨年度に比較をいたしまして75万1,000円の増額でございます。この科目は、排水量の調査、施設の維持補修及び保守点検にかかる所要経費でございます。その内容といたしましては、夏季管内点検時に発見、確認されました管渠損傷箇所の補修工事及び保守点検、施設の異常箇所の早期発見、早期対処を行うための管内点検作業委託、それから下水道台帳システム等の保守業務などでございます。

説明欄の1排水量管理費(1)排水量調査費154万6,000円は、使用料のうち、従量料金の算定基礎となります実績排水量の検針業務にかかる所要経費でございます。

2下水道維持費は4,985万5,000円でございます。

このうち(1)維持補修費2,041万円は、人孔整備等に要します経常的経費のほか、管内点検で新たに確認された損傷箇所の補修工事等にかかる経費でございます。

(2) 保守点検費2,783万円は、工場排水流入禁止期間であります本年7月24日月曜日から7月28日金曜日までの5日間で実施される施設の調査、点検などであります。主な内容ですが、管内点検及びゲートの点検に要します経費、そのほか、下水道台帳管理システムの保守管理等の業務委託でございます。

(3) 下水道管理事務費161万5,000円は、維持管理にかかる所要経費でございます。

3目ポンプ場管理費は、今泉ポンプ場の運転管理に係る所要経費でございます。本年度は3,736万7,000円で、昨年度に比較をいたしまして127万円の減額でございます。

税明欄の(1)維持補修費120万円は、緊急の補修工事に対応するための経費でございます。

(2) 保守点検費は3,175万6,000円でございます。これは、ポンプ場の運転管理業務委託及び電気・機械設備の点検作業等の委託でございます。

(3) ポンプ場管理事務費441万1,000円は、主として電気料、工業用水使用料等の光熱水費でございます。

33ページ、34ページをお願いいたします。2款3項1目施設改良費は、本年度3億596万5,000円で、昨年度に比較をして487万1,000円の減額でございます。

説明欄をごらんください。1管渠施設費の(1)保全対策事業費に2億1,980万円を計上しております。

この科目につきましては議案参考資料によりましてご説明をさせていただきますので、議案参考資料の4ページをお願いいたします。

4) 平成29年度主要事業概要でございます。番号1から番号11についてご説明させていただきます。

なお、それぞれの委託・工事箇所につきましては、右の欄、ページ番号によりお示ししてございますので、後ほどごらんください。

管渠施設費における保全対策事業でございますが、まず番号1の岳南1号第1排水路泉町工区実施設計業務委託です。この管路は、現在、岳南排水路使用工場内に布設をされておりますが、この土地の将来計画の動向を見据えた布設がえ計画を、富士宮市都市計画道路田中青木線事業計画の進捗に合わせ、改良計画の委託業務を行うものでございます。

番号2の岳南1号第4排水路凡夫川水管橋管渠改築実施設計業務委託は、現在トラス橋に添架をされています54年が経過したコンクリート管を、耐震性能を有する構造に改築するための詳細設計業務でございます。

番号3の岳南2号第1排水路耐震診断調査業務委託は、管布設後55年を経過した現場打ちのボックスカルバート区間について、長寿命化、耐震性能を有する管路を構築するために、既設管の性能を確認した上で、最も安価で、断面縮小等、諸条件をクリアできる補強工法の選定を検討し、その詳細設計を行う業務委託でございます。

工事でございますが、7箇所を予定しております。番号4から番号10の管渠更生工事は、老朽化した管渠施設の更生と耐震化を図るもので、3路線7箇所を計画いたしました。これら7箇所の管径は500ミリから1,800ミリで、総延長356メートルを施工いたします。

なお、番号8、9、10の3件が、地元業者を優先的に配慮した発注形態の設定を考えております。

ポンプ場施設費におきます保全対策事業については、1箇所を計画しております。番号11の今泉ポンプ場2号主ポンプ分解点検作業委託は、ポンプ場長寿命化計画の中、耐用年数の延命化を図るべく、工場搬入によります分解点検を行うものです。

それでは、33ページ、34ページにお戻りください。続きまして、3款1項1目利子でございます。一時借入金の償還金利子として1万円の科目設定をいたしました。

35ページ、36ページをお願いいたします。4款1項1目岳南排水路基金積立金でございますが、運用益金の4,961万3,000円を積み立てようとするものでございます。昨年度に比較をいたしまして34万2,000円の減額でございます。

2目職員退職手当基金積立金は500万7,000円で、内訳は、積立金が500万円、利子が7,000円でございます。昨年度に比較をいたしまして12万3,000円の減額でございます。

5款1項1目予備費でございますが、昨年度と同額の1,000万円で計上をいたしました。

以上、議第2号平成29年度岳南排水路管理組合会計予算につきましてご説明いたしましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（松本貞彦議員） 説明を終わります。

これから議第2号について質疑に入ります。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） 青い資料の5ページ、信栄製紙の管を移設するということですが、この信栄製紙は工場を閉鎖すると聞いておるんですけれども、その時期はいつごろか聞いておるのか。機械をどこかに売るようなことも言っていたけれども、機械が売れないとか何とかで、今、延びちゃっているという話だけれども。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 信栄製紙の件でございますけれども、先ほど須藤議員がおっしゃったとおり、抄紙機の売り払いをするということで、当初、去年の6月から建屋の解体を予定しておりましたけれども、ただ、抄紙機がまだ現在売れていないということで、その話が頓挫しているようでございます。それによりまして、まだ解体のほうも進んでいないというふうな状況です。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） 建屋を解体しないうちは管路も変更しない、まるっきりあそこは工場閉鎖という方針は変わらない。ただ、今、抄紙機が売れないから解体する時期をおくらせているということで、解体がされなければこの管路の移設はしないという。今確認したいのは、平成29年度、事業に入ったら、要するに29年度にはめどがつくという認識でよろしいんですか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） ただいま信栄製紙のほうがめどが立たないということで、このまま解体が始まってしまうと、多分時期的には早く進むと思います。それに伴ってうちのほうが、借地をしている段階なものですから、それを整地するに当たって、一体化というのを多分次の方もしてくると思いますので、それに先行して委託だけを都市計画課と協議しながら、市道分に移設をしたい計画を立てるということでございます。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） どっちにしても田中青木線のこの道路の中にはこれが入っているということですから、移さなきゃならないということは必然ですよ。そういうことなら移すことはわかるんですけども、時期的な問題がどうなのかということがちょっと気になって。というのは余分な話をしちゃまずいか。田中青木線の拡幅についても、あの建屋を壊した後からこっちは買収したいわけですよ。今の状態で、抄紙機があったり、あるいは排水のタンクがあったりすると、余計な負担が生じますよね。多分こちらは更地になった段階で田中青木線の道路拡幅のために用地買収したいんですよ。そこら辺の時期的な問題の見通しといたしますか、それはまた富士宮市と相談していただければありがたいと思うんですけども、ぜひよろしくお願いします。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 富士宮市とは今、協議を進めている段階でございまして、交差点部分の計画高、それから中心線が入っているものですから、それと先行してうちのほうの計画だけをとりあえず道路上に入れさせていただきたいという委託を来年度出したいと。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） それから、もう1ついいですか。今のと関連することで、この地域は公図未確定なんです。だから、そこら辺のこともめどがついているのかが。この線

は入れますよ、ただ公図未確定地域なもので、確定できないことには工事できないんじゃないかというふうな心配もあるものですから、そこはどのように考えていますか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） いろんな問題は確かにまだ抱えていると思います。その中でも都市計画道路にうちのほうが入れさせていただく占用物件ということで、富士宮市さんにその辺のことはお任せをして、うちは決まった道路内に入れさせていただく計画を立てていきたいということでございます。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） その点をよく協議してやってください。お願いします。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） はい、協議をこれからも続けていくつもりでおります。

○10番（中村憲一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 10番 中村憲一議員。

○10番（中村憲一議員） 関連で。この都市計画道がかかっているという理解でよろしいですか。道路がない状態でどんどん仮定で。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 計画ができてからの移設でございます。都市計画道路の線がしっかり入った時点での移設を考えております。

○10番（中村憲一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 10番 中村憲一議員。

○10番（中村憲一議員） 現在、信栄製紙の敷地の中を通っているわけですね。解体が済んですぐに都市計画道路ができない場合にはタイムラグが生じる。別の土地利用をしたいとかというのがあって既存の管路を使っても支障がないということなのか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 今、信栄製紙の敷地の中に入っている管渠は真ん中に入っているわけではなく、排水設備の一番隅を通っているような形でございます。その中で、もちろん一体化利用するときにはうちは外していきたいなという方向はあるんですけども、一

応都市計画道路が施工する前に多分用地買収がされるわけですから、その時点でうちのほうが先行して管を入れていくということで、決まった時点で切りかえをしちゃう、そんなふうに考えております。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） それからもう1つお伺いしたいんですが、つけかえの天間製紙の天間工区改良事業、青い資料の15ページ、今度のこの土地利用について、何か案が富士市のほうに出ているということはありませんか。その辺をお伺いしたいと思います。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） この土地を一体利用するというので、申請者は何らかの形は考えているとは思いますが、うちのほうとしては、そこまでは把握してございません。ただ、全部の工作物を移設してから、土地の関係、それから水路の関係、細かい部分を全部整理すると、あと二、三年はかかる物件でございますので、何らかの形で次の目的を考えているかとは思いますが、申しわけございませんが、うちのほうはそこまでの把握はしてございません。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） というのは、富士宮市分も入っているんですよね。富士宮市のほうにはまだ何にしようかというのは出ていないんですね。富士市のほうがとても広い面積ですから、当然富士市のほうに何らかの相談があつて。もともと持っている土地は半分は富士市が持っていた土地ですから、それを譲るという形になっているんでしょうけれども、そのために、土地利用をしやすくするために、水路のつけかえをしたんですね。だから、それなりの相談を受けていなければおかしいんじゃないかと私は思ったんですけども、それは組合のほうに聞くことなのか、別の場で聞くことなのかというと、私のほうで関知することではないけれども、そうはいかないですね、行政の互いの連携ということで、市長さんもいらっしゃるし。だから、富士宮市のほうとして情報を早く知りたいんです、要するに。どうなるのか、私は関知しませんというわけにいかないの、その辺のことを聞きたいんです。

○施設課長（高野新次君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 施設課長。

○施設課長（高野新次君） ただいまの質問なんですが、まず富士市の土地を隣接の土地

所有者に売却が去年の暮れに終わりました、まず地上になるところを、河川なり岳南排水路なり赤道なりをセンターから潤井川沿いに寄せたところまでは、本来なら開発行為みたいなものをするんですが、それは全部終わった後に開発行為ということで、富士宮市のほうの水路とかも寄せるという目的で今協議をしている段階でございます。それが全部終わりましたら、先ほど局長が言いましたが、開発行為ということで、しっかりした目的のものを出すというふうに聞いております。

○4番（須藤秀忠議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 4番 須藤秀忠議員。

○4番（須藤秀忠議員） 現時点では開発行為というのは申請は出ていないということで、すね。わかりました。

○議長（松本貞彦議員） ほかにございますか。

○10番（中村憲一議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 10番 中村憲一議員。

○10番（中村憲一議員） 管理者の大綱説明で新素材のCNFについてお話がありましたが、岳南排水路の水量は増えますか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） CNFの話でございますけれども、先ほど管理者が大綱説明で申し上げましたとおり、今、日本製紙によります研究施設の富士市への移転、それから、CNFを使いました強化樹脂の実証プラントが新設をされたようで、うちのほうでその辺についてちょっと調べてみましたところ、まだ研究施設の段階なものですから、1日出て数十立方メートルの排水はふえるという話を伺っています。ただ単にまだ研究施設ということで、将来いろいろなものがこれで日常化をされまして、加工場等がいろいろ富士市の近辺にできましたならば、そのへんも岳南排水路が取り込めたらいいなと、そんなふうに考えております。

○議長（松本貞彦議員） ほかにございませんか。

○2番（小山忠之議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 2番 小山忠之議員。

○2番（小山忠之議員） 参考資料の2ページ、29年度の年間の排水の見込み量は、これにある限り、平成24年度との対比で2割ぐらい減るとするのは工場が減っているから当然これは岳排そのものが地場産業の生産基盤を下支えするというか、環境を安定させるということですから、それが眼目なもので、本来は地場産業の生産が活性化して、生産高

が上がって、景気を引っ張っていくというのが目的ですが、経営のほうは赤字にならないようにやっていけばいいんだろということですけども、この2億3,000万ぐらいの排水量は、企業にとって、生産高の中でこの排水関係にかかるコストがどのぐらいの負担になっているか、その辺の把握はしていますか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 済みません、その辺の把握を持っておりません。どれぐらいの割合かというのは、うちのほうでは把握していません。

○2番（小山忠之議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 2番 小山忠之議員。

○2番（小山忠之議員） なくてもいいんですけども、できれば事業所がバックにあって、事業所があって始めて成り立っているものですから、それぞれの紙事業の中で、生産高において排水コストがどのくらいかかっているのかは、ちょっと把握しておいていただきたいんです。

それでもって、今ナノファイバーの話も出ましたけれども、地場産業がどんどん生産高を上げるたびに排水がふえるから、減るということはないから、今のままですと、今の仕組みだと、使えば使うほどふえるということになっていますよね。うまく生産高と排水量がマッチングしていくことが地元としては大事なところになるので、その辺の数字を持っていていただきたいと。

それから、前の議会でもよく我々のところで、工事の関係で、地元業者が出るのですが、さっきのを全体的に見ますと、4ページに主要事業の一覧があります。これはおおよそ計算すると、保全対策のところ、施設維持改良、安全対策、保全対策を含めて約3億円ぐらい。この中で、さっき、8番、9番、10番が地元発注仕様になっているということでした。それが金額的にどのくらいになるのかということと、それから、それ以前の1番から7番まで、これはもう地元が入る余地がないのか、そういうのは難しいことなのか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 先ほど言われました排水量のコストについては、今後うちのほうも調べていくようにいたします。

それから、今の地元業者が入るあれがないのかということですが、4番から7番につきましても、制限付き一般競争入札によりまして、地元業者への門戸はあけてございます。

ただ、この工事、やはり特殊工事でございます、各工法に協会がございます。その協会が強いものですから、どうしても地元業者は製品を買うのが高くなってしまいます。この特殊工事の工事費に占める製品の割合が7割、材料費が約7割ですので、どうしてもコストがかかってしまうと地元業者がなかなか落札できない。現在そのような状況でございますが、一応入札については参加できるような体制は整えております。

それから、8番から10番までの地元業者に優先的に出したいという3工区でございますけれども、こちらは3工区で約5,800万円ほど、率にしますと約30%の金額を考えております。

○2番（小山忠之議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 2番 小山忠之議員。

○2番（小山忠之議員） わかりました。前の材料費が70%かかるという特殊な仕事ですけれども、何が強い、協会が強いと言ったんですか。協会というのがあるんですか。

○局長（近藤 敦君） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 局長。

○局長（近藤 敦君） 今うちのほうが大口関係で採用しています工法は5工法ございまして、その工法自体がそれぞれ協会を持っております。その協会は、要は全国で施工ができる業者と、それを営業する業者、それぞれ権利で分かれておりまして、その権利の中には、やはり事業としての材料を安定的に、かつ安価で買えるというような工法協会の規定があるようでございます。その工法協会の会員が買うには何%かの割引がきくようでございますけれども、それによってちょっと差が出てしまうということです。

○2番（小山忠之議員） 議長。

○議長（松本貞彦議員） 2番 小山忠之議員。

○2番（小山忠之議員） 結構です。

○議長（松本貞彦議員） ほかにございませんか。

それでは、質疑を終わります。

これから討論に入ります。——討論なしと認め、討論を省略いたします。

これから採決に入ります。

議第2号平成29年度岳南排水路管理組合会計予算については原案どおり決することに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議第2号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって本

日の会議を閉じ、岳南排水路管理組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

平成29年 3月22日

議 長 松 本 貞 彦

会議録署名議員 村 松 金 祐

会議録署名議員 小 松 快 造
